

LPガス取引の適正化・料金の透明化制度に向けた自主取組宣言

弊社は『液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律』の改正省令の実施を踏まえ、法令遵守と商慣行見直しに向けた取組みを宣言します。

- ① 正常な商慣習を超えた利益供与およびLPガス事業者の切替を制限するような条件付き契約等の過大な営業行為は行いません。
- ② LP料金の透明化に向け、基本料金/従量料金/設備料金からなる三部料金体制を導入しております。また新たにLPガスと関係のない設備費用、賃貸住宅ではガス器具等の消費設備費用をLPガス料金に計上しません。
- ③ LPガス料金の情報を積極的に事前提示するよう努めます。またお客様からの情報提供依頼や意見に対しては速やかに対応し、本宣言の周知に努めます。
- ④ 社内の管理監督体制のもと従業員、協力会社及び取引先にも本宣言の共有を図るとともに、関係者には定期的な研修を行います。
- ⑤ LPガス事業は社会に支えられて維持していることを踏まえ、積極的な社会貢献に努めます。自然災害時には分散型エネルギーとして重要な役割を担うことから、安定したLPガス供給体制作りの維持に努めます。

2026年2月
北陸液化産業 株式会社